

「現場管理者統括管理講習（統括安全衛生責任者）」 開催のご案内

建設業労働災害防止協会兵庫県支部

労働安全衛生法第15条は建設業において「一つの場所」（同一場所）で一定規模人数の関係請負人等の労働者が混在して作業を行う場合、労働安全衛生を確保して労働災害の防止を図るため統括安全衛生責任者を選任しなければならないと規定されています。統括安全衛生責任者は元請と関係請負人間の連絡、調整や関係請負人に指導・援助をしなければなりません。

その統括安全衛生責任者は厚生労働省通達平成7年4月21日付け基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針について」等で統括安全衛生責任者は統括安全衛生管理に関する教育を受けた者のうちから選任することが示されています。現場責任者や現場代理人、そしてそれらの職に就こうとする方は当講習を受講し安全衛生関係の知識を習得して安全衛生活動を展開してください。リスクアセスメント等も含めた講習を下記のとおり開催しますので、ご案内申し上げます。

記

1. 講習名 : 現場管理者統括管理講習（統括安全衛生責任者）
2. 開催日時 : 令和5年7月14日（金） 9時00分～17時00分
〔CPDS No.795840 7ユニット〕
3. 会場 : 兵庫県民会館
神戸市中央区下山手通4-16-3 TEL : 078 (321) 2131
4. 募集人員 : 45名 【受付開始: 令和5年5月22日（月）より Webでは受付中】
※ 受付開始日より先着順に受付し、定員になり次第締切ります。
（状況により一社当たりの人数制限をお願いする場合があります。）
5. 受講対象者 : 統括管理をする現場責任者や現場代理人もしくは、それらの職に就こうとする方
6. 申込方法 : 受講申込書はこの裏面をご利用ください。（写真はいりません）
 - ① 受講申込書に受講料、本人確認書類（自動車運転免許証・住民票・マイナンバーカードのいずれか一点）等を添えて現金書留（返信用封筒「切手貼付」を同封）で郵送
 - ② 受講料等を銀行振込される場合、受講申込書に返信用封筒（切手貼付）と振込明細（コピー可）を添えて郵送

【振込先】 金融機関名 : 三井住友銀行 西神中央支店（セイシンチュウオウシテン）
預金口座 : 普通預金 5285590
名義人 : 建設業労働災害防止協会兵庫県支部講習会

【申込先】 〒651-2277 神戸市西区美賀多台1-1-2
建設業労働災害防止協会 兵庫県支部
TEL 078 (997) 2323 FAX 078 (997) 2327
7. 受講料等 : 11,615円（税込）〔受講料9,800円、テキスト代1,815円〕
※テキスト代が値上げされたため受講料等が改訂されていますのでご注意ください。
※テキスト資料代については兵庫県支部会員は上記の金額から500円割引
8. 修了された方には「現場管理者統括管理講習 修了証」を当日の最後に交付します。
9. お問合せ先 : 建設業労働災害防止協会 兵庫県支部
〒651-2277 神戸市西区美賀多台1-1-2 兵庫建設会館 2階
TEL : 078-997-2323 FAX : 078-997-2327
ホームページ <http://www.kensaibou-hyogo.jp>

（注）欠席、受講者の変更は前日＜平日9時～17時＞までに連絡願います。
申込受付後の受講料等はお返しできませんのでご了承ください。

